

はじめに

千葉市環境保健研究所は、本市の政令指定都市移行に伴い1993年（平成5年）3月に、試験検査と調査研究機能を兼ね備えた科学的・技術的中核施設として設置され、緊急性の高い健康危機管理事案や多様化する環境問題に対応するため、専門的な知識と技術を必要とする試験検査及び調査研究に取り組んでいます。また、2023年（令和5年）9月には、施設の老朽化に伴い、千葉市若葉区大宮町に新築移転しました。この移転によって多くの設備や機器が更新され、より速く、より正確な試験検査が可能となりました。

当所の使命は、市民の皆様が快適な環境のもと、健康かつ安全な生活を送ることができるよう、広範多岐にわたる行政施策の効果的な推進に寄与するとともに、保健衛生及び環境保全の更なる向上に貢献することにあります。そのため、日々の業務は行政依頼の試験検査が多くを占めており、精度管理に裏付けされた正確な結果を迅速に提供することを常に心掛け、実践して参りました。一方、社会情勢の変化、検査・分析技術の進歩、新興再興感染症の流行などによって、求められる試験検査は年々多様化し、高度化しています。これらの新たな事案や喫緊の課題に的確に対処するためには、専門知識の習得、検査技術の継承、行政ニーズを踏まえた調査研究の推進が不可欠であるとの考えから、人材の育成と調査研究環境の整備に取り組んでいるところです。

このような中、2022年（令和4年）に地域保健法が改正され、試験検査、調査研究、公衆衛生情報の収集・活用及び研修指導等を実施するために必要な体制の整備等が自治体の責務として規定されました。この法改正によって、これまで以上に試験検査、調査研究、関連情報の収集・分析、成果の公表等を確実かつ創意工夫して実施できる人材の育成が求められています。中でも、日常の試験検査は、調査研究の課題（テーマ）に繋がっていることが多く、このことを理解した上で、調査研究に取り組むことによって、マニュアルにはない新たな試験検査への対応、試験検査の改良・開発、研究成果の公表に必要な能力が養成されるものと考えます。そして、この継続的な取り組みによって、人材の育成（意識改革や能力養成）が図られるとともに、研究所の存在意義も高まるものと確信し、職員一同、日々の業務に邁進して参ります。各方面の皆様にはご理解とご支援をいただきますとともに、引き続きご指導を賜りますようお願い申し上げます。

最後になりますが、このたび、令和6年度の事業概要と調査研究を取りまとめた年報を発行する運びとなりました。ご高覧頂き、ご意見、ご批判などお聞かせいただければ幸いです。

2026年（令和8年）3月

千葉市環境保健研究所
所長 横井 一